

城野遺跡史跡広場の整備について

1 城野遺跡の概要

城野遺跡は、弥生時代後期から古墳時代にかけての集落跡で、九州最大規模の方形周溝墓や玉作り工房跡が発見されるなど、北九州市の歴史を考える上で貴重な遺跡である。

2 これまでの経緯

- 旧城野医療刑務所の跡地利用に伴い、約20,900㎡を対象に発掘調査を実施（平成21年～22年）。その結果、方形周溝墓、水銀朱を塗った石棺、勾玉などを製造していた玉作り工房跡などが発見された。
- 遺跡の現地保存について、当時の土地所有者である国（財務支局）と協議したが、合意に至らず、方形周溝墓の石棺2基については移築保存し、玉作り工房等については記録保存を行った。
- 一方、現地は民間事業者が所有することとなったが、方形周溝墓周辺の土地を無償譲渡するとの申し出を受け、さらに土地の一部を有償で取得し、史跡広場として整備を進めることとした。
- 平成31年2月に、隣接する土地の開発に伴う工事により、遺跡の一部が損壊したことから、遺跡復旧のため、専門家の意見を伺うとともに福岡県教育委員会とも協議を行った上で、遺跡の復旧施工を実施（令和元年7月に工事完了）。
- その後、史跡広場整備に係る造成工事の実施設計に着手（令和元年12月に完了）。

3 文化財の指定について

- 令和2年3月13日開催の、福岡県教育委員会会議において、城野遺跡を福岡県指定の文化財（史跡）とすることが議決された。
- 指定年月日：福岡県公報に登載される告示の日をもって指定となる予定。
- 指定の理由：城野遺跡の大型方形周溝墓は九州最大級の平面規模を誇り、また玉作り工房の存在も弥生時代の「クニ」の実態を知る上で極めて重要な遺跡と考えられることから、遺跡を象徴する大型方形周溝墓の部分について指定を行うもの。

4 城野遺跡史跡広場の整備について

【整備の方向性】

- 取得した用地（約970㎡）に史跡広場を整備する。
- 福岡県文化財（史跡）に指定されたことから、整備に当たっては、県と協議を行うとともに、城野遺跡の価値を十分理解していただけるよう、専門家などの意見も伺いながら進めていく。

【整備内容】

- 方形周溝墓部分については、遺跡保護の観点から土盛りによって保護した上で舗装。その他、方形周溝墓以外の部分は、大きく2段に造成し、階段とスロープを整備。
- その後、遺跡をわかりやすく説明するための展示ガイダンス施設を整備。
- なお、土地の造成などの土木工事の着手前に、周辺の自治会等への説明会を開催するなど、丁寧に進めていきたい。

4 今後のスケジュール

- 令和2年度：造成・舗装等の工事着手
展示ガイダンス施設の実施設計
- 令和3年度以降：展示ガイダンス施設の整備工事着手

（参考）

【位置図】（所在地：小倉南区城野一丁目940-14ほか）



城野遺跡史跡広場 造成等工事平面図・立面図

